

日時・場所	令和2年5月25日(月)8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、北協広報秘書課長、事務局(企画調整課)

### 1. 市長指示事項

- ・新型コロナウイルスによる緊急事態宣言は、東京都や北海道等でも解除される方向のようである。滋賀県では既に解除されているため、市の体制も6月からは正常に戻すこととしている。しかし、日常生活には戻るが、元のおりに戻すものと、変えたり控えたりするものがあるので、見極めた上で整理してやっていかないといけない。
- ・先進国や多くの人口を抱えている国の中で、日本は幸いにもここまでは落ち着いてきているが、客観的にはその対応は甘いと言われている。神奈川県や北海道のように、国が自ら設定した数値が達成できていないのに、結論ありきで解除を進めてしまおうとしている。第二波・第三波の到来を想定して、このままでは駄目だという認識を持ち、市内の対応については、広域的な観点は大変だが国や県だけに頼ることなく、今回、自らが得た体験や経験、教訓を活かして取り組んで欲しい。
- ・業務の中で間違いがあった場合には、速やかに公表している。事実の報告を受け、協議した上で公表しているが、“何が起こったか”ではなく、まずは“何が問題なのか”を押さえないといけないということをもう一度整理しておきたい。問題が何なのかを押さえた上で、事実を記載し、次に何故起こったのかを整理し、最後に改善策を記載しなければいけない。色々な案件の報告においても、事実ばかりで核心が外れている場合がある。各部署局長等の管理職においては、まずは重要な問題点を明らかにするというのを改めて確認してもらいたい。市長への手紙や住民対応においても、的が外れていて、言い訳や周辺の情報だけに終始し、聞かれていることに答えられていないことがあるので、その点についても気を付けてもらいたい。相手方の論理にきちんと沿った形で回答を組み立てること。

### 2. 議題

なし

### 3. その他伝達事項

- 本日25日と26日に議案勉強会が開催されるため、各部の次長には対応願う。また、5月29日(金)9時30分から第1委員会室にて議会改革推進特別委員会が開催される。(議会事務局)
- 中主小学校の改修工事において、天井、梁及び地中梁のコンクリートに多数の打設不良があることが判明した。今後、構造を専門とする一級建築士に現地を確認いただいた上で、建物の耐力等について判断し、方針を決定する。(教育委員会)
- 特別定額給付金については、先週末時点で約14,000件の申請があり、今週末に予定している1回目の支払いでは、約4,800件、12億7,000万円を口座へ振り込む予定である。(総務部)
- 市内飲食業店については、かなり経営が苦しい状態となっている。6月以降、感染防止対策を十分に講じた上で、各店舗を利用いただければ有難い。(環境経済部)
- 新型コロナウイルス対策について、各部における業務の方向性は示してあるため、国の対応を受けて対策本部会議は開かなくても問題ないか。  
→臨時では開催せず、予定していたとおり6月上旬に開催する。

4. 次回部長会議の予定

6月1日（月）8時45分～ 第1委員会室